平成２５年（再イ）第５４号
大阪市淀川区西三国４丁目３番11―215号
再生債務者　北野　美幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第９１号
大阪府東大阪市森河内西２丁目18番６号
再生債務者　島元　良治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第１１８号
大阪府高槻市下田部町１丁目２番10号
再生債務者　増原　光男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第６号
神戸市西区樫野台５丁目３番地８―401号
再生債務者　石野　貞夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月20日
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２４年（再イ）第１７号
和歌山市西庄254番地の15
再生債務者　田中　雄大
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月20日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（再イ）第５号
富山市辰巳町１丁目３番23―202号　ピア辰巳
再生債務者　江本　芳文
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月20日　富山地方裁判所

平成２４年（再イ）第４５号
静岡県沼津市岡一色270番地の１グランドール沼津212号室
再生債務者　川井　清幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月20日
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（再イ）第３７５号
札幌市中央区北１条西20丁目１番21―801号
再生債務者　氏家千恵子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月20日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第３８号
札幌市東区北48条東１丁目１番２―303号
再生債務者　高住　和也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月20日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第４号
青森県八戸市八太郎６丁目９番２号
再生債務者　長谷川達也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月20日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

平成２５年（再イ）第３号
埼玉県川口市大字前野宿238番地の12
再生債務者　及川　敏和
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月20日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第７７号
滋賀県湖南市菩提寺東４丁目４番５号
再生債務者　清水　弘順
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月20日
大津地方裁判所民事部再生係

行旅死亡人

本籍・住所・性別・年齢不詳、死体は人骨様のもの２本、骨片様のもの３片、歯牙様のもの１本が発見された
上記の者は平成25年５月17日午前９時30分頃、鶴岡市羽黒町手向地内、羽黒山神社表参道頂上鳥居から北西方約350メートル先山林内及びその付近一帯で発見されました。ＤＮＡ型検査等により、平成24年４月１日に羽黒町手向の羽黒山山林内で発見された死体の一部であるとの鑑定結果がなされております。遺体は、身元不明のため当市において火葬し遺骨を仮安置しております。心当たりのある方は、当市健康福祉部福祉課まで申し出てください。
平成25年７月３日
山形県　鶴岡市長　榎本　政規

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢60歳以上の男性、身長158㎝、着衣は、茶色長袖シャツ、白色長袖シャツ、灰色トランクス
上記の者は、平成25年５月31日新潟県燕市花見835番地１ソレイユルヴァンＢ101号において、死体として発見されました。身元不明のため火葬に付し、遺骨は保管してありますので、心当たりの方は燕市福祉事務所援護係まで申し出てください。
平成25年７月３日
新潟県　燕市長　鈴木　力

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢不詳の男性、身長175㎝位、体重85kg位、着衣及び所持金品は緑色セーター、チェック柄スラックス、灰色半袖肌着、チェック柄トランクス、灰色靴下、運動靴、眼鏡、千円札１枚
上記の者は、平成25年３月27日福井県南条郡南越前町南今庄７字10番地の北陸本線下り線南今庄駅北側プラットホーム下に電車に轢過された死体で発見されました。
当町において荼毘に付し、遺骨は今庄斎場に安置しています。心当たりがある方は当町保健福祉課までお申し出ください。
平成25年７月３日
福井県　南越前町長　川野　順万

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢50歳以上の男性、身長169㎝、黒色長袖Ｔシャツ、うぐいす色作業ズボン着用、所持金品は鍵、現金650円
上記の者は、平成25年４月７日午前７時３分頃、土佐市用石の仁淀川の河原で発見されました。死亡日時は平成25年３月末頃と推定されます。身元不明のため、遺体は火葬に付し、遺骨は土佐市無縁墓地「聖霊塔」にて保管しております。心当たりの方は、当市福祉事務所まで申し出てください。
平成25年７月３日
高知県　土佐市長　板原　啓文